

# 道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令案及び道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示案に関する意見募集の結果について

令和 3 年 6 月  
国土交通省自動車局  
安全・環境基準課  
審査・リコール課

国土交通省では、令和3年4月1日から令和3年5月1日までの期間、道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令案及び道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示案に係るパブリックコメントを実施し、広く国民の皆様からのご意見を募集した結果、21件のご意見を頂きました。頂いたご意見の概要及び国土交通省の考え方を別紙のとおり取りまとめましたので公表します。

今回の意見募集に当たり、ご協力頂きました方々へ厚くお礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 1. 実施方法

- ①募集期間：令和3年4月1日～令和3年5月1日
- ②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）及び国土交通省ホームページに掲載
- ③意見提出方法：電子メール、FAX及び郵送

## 2. 提出意見数

21件

## 3. お問い合わせ先

国土交通省自動車局安全・環境基準課 意見募集担当

審査・リコール課 意見募集担当

電子メールアドレス：hqt-so\_vtrd\_rtb\_kjh\_nga@gxb.mlit.go.jp